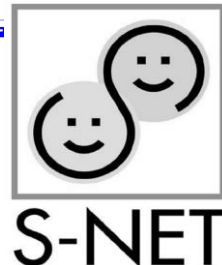


KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン (新聞)

SNET 広報35号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本 直也
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090-4937-4904 定価 30円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



特集！ 上野千鶴子さん講演会

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン（Sネット）では、毎年、市民セミナーとして「権利をまもる講演会」を開催しております。

今年度は、2月2日（日）午後2時よりJAさがみ茅ヶ崎支店5階大会議室において、東京大学名誉教授・認定 NPO 法人ウイメンズアクションネットワーク理事長の上野千鶴子さんを講師にお招きし、『当事者主権！ ～自分のことは自分が決める～』のタイトルで、お話しいただきました。

事前の申し込みで163名、当日は180名を超える参加者があり、来賓には茅ヶ崎市副市長木村竹彦さん、障害福祉課主幹一杉かおるさんをお迎えし、熱気に満ちた講演会となりました。

《レポート》

「当事者主権」という言葉は、本を作るにあたって共著者である中西正司さんと創った造語。優しい表現にすると「私のことは私が決める」になる。障害者自立生活運動インターナショナルに『Nothing about us without us（私たちに ついて私たち抜きで決めないで）』という標語があるが、それを日本語でいうと「当事者主権」となる。

社会学は、人と人之间に起きる相互行為を対象とする学問。

「よいケアとは何か」という問いを立てて、現実はどうなっているかを知ったうえで検証する。

複数の行為者がいて、片方だけが気持ち良いケアは「よいケア」とはいえない。ケアする者とされる者、両方共が満足できるケアでなければなら



ない。ケアはその時その場で、時と場所を共有した複数の人の間で、その場で生産され、その場で消費される特殊な行為。ハッピーな介護者でなければハッピーな介護はできない。



ケアの権利は、

- ① ケアする権利（愛する人をケアすることを自由に選べて、選んだことで不利益や損失を受けない権利）
- ② ケアすることを強制されない権利（選べないときは強制労働）
- ③ ケアを受ける権利（部分的であれ介護に社会が責任を負うと宣言したのが介護保険）
- ④ （不適切な）ケアを受けることを強制されない権利、である。

ケアの人権はまだ日本では十分に確立しているとは言えない。ケアする人とケアを受ける人は、対等ではない。ケアする人はその場から立ち去ることができ、目をつぶることができるので、非対称関係にある。

「主権」は強い言葉。参政権のように、諸権利の中の最上位にある権利。自分の運命は自分で決める、他人に譲渡することができない至高の権利。それを「私のことは私が決める」というやさしい言葉にした。自分の運命を自分で決める権利を奪われてきた人たちがいたから



こそ、この言葉にした。障害者や女性がそうである。社会的弱者といわれる人たちが、「自分が何者であるか」を自分で決める権利を主張する。

では、「当事者」とは？「私はこうしてほしいと思い、その私のニーズは満たされる権利があると思ったときに、その人は権利の主人公になる。その時に「当事者になる」と言おう。

当事者であるのに当事者にならない人はいっぱいいる。「お任せ」「おんぶにだっこ」の人たち。そして当事者主権の敵は、パターンリズム（温情的庇護主義「あなたのことはあなた以上に私が一番よく知っている。だから任せなさい。」）である。でも、社会的弱者の多くは「自分が何者であるか」が、よくわからない。なぜなら聞かれてこなかったから。要求されなかったので本人も声をあげてこなかった。介護者も介護される側の声を聴いてこなかった。研究者も、本人の声を聴くには手間暇がかかるという理由から、怠慢だった。

ケアする側の経験は蓄積されマニュアル化されているが、ケアされる側の経験の蓄積はない。ケアされる側のマニュアルも必要だろうという事で「介護される側の心得10ヶ条」を出した。

その後、24時間の介護を受けながら地域で暮らす障がい者「ケアされるプロ」である小山内美智子さんに出

会った。彼女は「何をしてほしいかは、私に聞いてください」と言っている。それは「私たちについて私たち抜きで決めるな！」よりも、「当事者主権」をよりわかりやすく表す言葉にふさわしい。小山内さんは、また、「ためらいのない介護は堕落する。自信過剰になり、迷いを失ったケアには落とし穴がある。心地よいケアを受けることは自分との戦いであり、命がけのギャンブルのようなもの」とも言っている。自立生活はギャンブルの連続であり、「ケアされる側が、自らのニーズを認識し、表現し、介護者に伝える権利と義務を持った時にはじめて当事者となる」「障害者の経験は高齢社会の財産（情報）になる」とも言われている。



「理想のケア」の答えはたった一つしかない。それは「私がほしいケア」。ケアはコミュニケーション行為であり、一回性のものであり、関係性そのもの。

超高齢社会とは「だらだらといつまでも終わらない長い長い下り坂を延々と降りていく社会」。下りながら自分の衰えを受け入れ、人と支えあい、人に支えられて最期を迎える。自分自身が老いを受け入れ、かつ社会がそれを支える仕組みをどう作っていくかが、目の前に直面している大きな課題。

パイオニアのひとつである岐阜市在住の小笠原文雄医師が、トータルヘルスプランナーが医療と介護をトータルにマネジメントをして、地域で暮らし続けることを支える仕組みを作った。これに加えて当事者を中心に、医師、看護師、ケアマネ、ヘルパー、社会福祉士、成年後見人、親族、友人、民生委員、ボランティア、弁護士、税理士・会計士、信仰を持っている場合には宗教家などでネットワークを組み、情報を共有し、相互監視をすることにより、暮らしと健康を守るシステムができればよい。

私たちは何を守るのか。安全保障には国家の安全保障と人間の安全保障があるが、本当に守らなければならないのは人間の安全であり、人間の安全保障のために国家がある。

育児と介護、介助のようなケア関係は非対称な関係であり、ケアを与える側が強者、ケアを受ける側は圧倒的な弱者。ケアとは、ケアする側が、ケアされる側に対する非暴力を学ぶ実践でもある。



会場から58通の感想をいただきました。その中から抜粋させていただきます。

- ◇ 一つひとつのお話がしみこむようでした。いろいろな立場での行為はハッピーにできるよう心がけようと思いました。暗いことの多い世の中ですが、前向きに生きる元気をもらいました。上野さんの軽快な言葉には裏付けされた活動があることがよくわかりました。ありがとうございました♪私にできることがあるかもしれない。とても学びが大きかったです。
- ◇ 「介護のため」といなかに帰ります。えらそうでした。自分らしく生きるために帰ることとします。ありがとうございました。
- ◇ ケア・・・日常的に耳にする言葉ですが、今日は考えさせられました。両方が満足しなければ十分なケアではない・・・成程です。しいては、それは夫婦間の付き合い方も通じるものがありますね。自分を見つめなおして、夫に優しくしようかな・・・
- ◇ 私は小学生の時に全然勉強をしなくて、先生や両親に不思議がられるほどでしたが、大学に何とか入って、色々な先生の話を知ると、なぜこの勉強が必要なのかという話から丁寧に話していただき、生まれて初めて勉強が何なのか解り、学問に集中することができました。上野先生が言ってくださった「情報の開示、それを本人に伝える」という事がどんなに世界を鮮やかにし、“自分が生きている”という事を実感できるのか、とても共感できました。



- ◇ 「自分の権利」「相手の権利」について考える機会となりました。
- ◇ さすが上野先生！ 博識とユーモアと文字通り歯に衣着せぬ痛快なご意見(ご発言)。あっという間の90分でした。私は永年障害者福祉施設で働いてきましたが、いかに職員側の都合で利用者支援(サービス)をしてきたか、改めて反省することになってしまいました。同じ轍を踏まないように本日のテーマである「当事者主権」を常に意識していきたいと思います。
- ◇ 終始軽妙な語り口でお話いただき、あっという間に時間が過ぎていきました。人にやさしい社会、政治ということを考えてみたいと思いました。企画してくださったSネットの皆さん、ありがとうございました。

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、

- オンブズマン活動：当事者のもとに出向き、当事者の声を聴き、声の実現に寄与する。
- 成年後見活動：法人で、補助人1名、成年後見人2名を受任し、後見活動を行う。
- 成年後見支援センター：茅ヶ崎市よりの委託事業で、成年後見についての相談支援を行う。
- アウトリーチ型寄り添い相談支援：個別で柔軟なソーシャルワークを行う。
- 権利擁護についての情報の収集と発信(広報、講演会、講師派遣等)

などを行っています。

「本人の声(wish)を聴く」ことが基本で、「分からなくなったら本人に聴け」を鉄則としています。上野さんからは、「これからますますこれらの活動へのニーズは高まるはず」という励ましの言葉をいただきました。



講演の中でご紹介いただいた上野千鶴子さんの著書

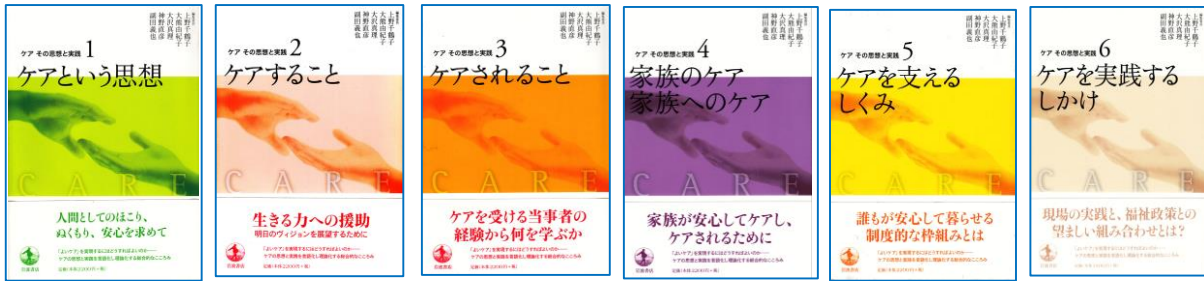


『ケアの社会学』
～当事者主権の福祉社会へ～
太田出版



『当事者主権』
岩波新書 860
中西正司氏との共著
岩波書店

『ケアその思想と実践 全6巻』 岩波シリーズ 岩波書店



『おひとりさまの老後』 文春文庫

『男おひとりさま道』 文春文庫

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員会費 ・個人 年額 一〇 1,000 円 (一〇以上)
- ・法人 年額 一〇 5,000 円 (一〇以上)
- ◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください
郵便振替口座番号：00210-9-75496
口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

